

第5回 熊本市街路樹再生計画策定委員会 議事要旨

日 時	令和3年(2021年)11月19日 15時00分～16時30分
場 所	桜の馬場城彩苑 多目的交流施設
出席委員	別紙のとおり
事務局	<p>1. 開会</p> <p>2. 会長挨拶</p>
事務局	<p>3. 議事</p> <p>①第4回の振り返り</p> <p>②倒木の危険性がある街路樹の伐採</p> <p>【資料1～9ページに基づき説明】</p>
松本委員	(倒木の危険性がある街路樹の多くが通町に集中していることについて)植栽基盤が極めて貧弱であるため、色々な軋轢を受け、そして根株腐朽から倒木に至るというメカニズムとなっている。
米村委員	樹木医のご判断のもと、総合的に危険と判断されたものについては、早急に伐採したい。
田中会長	伐採予定の23本については回復の見込みがないということで直ちに安全性を確保するために、伐採はやむを得ない(他委員からの異議なし)。
事務局	<p>3. 議事</p> <p>③重点路線の路線整備計画</p> <p>【資料10～28ページに基づき説明】</p>
田中会長	ピンクテープが巻かれたものが502本、このうち、23本は安全性確保のために伐採するが、残りの479本について、これからどうしていくかということを今から議論する必要がある。
田中会長	これからの街路樹管理については、公的な管理者だけではなくて、例えば身近な地先の人達といった住民参画のような事も考えていかなければならない。
沼田委員	これまでの資料内容について、更新という部分が全く抜けていて、伐採のみの視点で話がなされている。また、今後市民の方にお示しする時に、再整備を更新と伐採が混在した形で示してしまうと、結果的に木自体が無くなってしまうのか、もしくは木が替わって何らかの別のものが植えられるのか、わかりにくい表現となっている。 報道でも報じられたピンクテープに対する市民の反応に関する根本的な原因については、市民が全部伐採されるのではないかという不安感を持たれることと認識しているため、しっかり分けてお伝えしなければ、また同じ状況になってしまふと危惧している。
田中会長	伐らざるを得ないものはあるが、全部無くなるということは考え難いため、補植するのであれば、最初から補植するという説明を前面に出した方が心象は良いと思われる。
柴田委員	伐採の対応基準はあるが、補植の対応基準が無いため、その考え方を資料として示すべきである。
田中会長	今、街路樹に関心が集まっていることはチャンスと捉えるべき。一緒に街路樹の計画を作っていくボランティアや市民、専門家といった受け入れ体制を作っていくことも策定計画の中では重要である。
緒方委員	例えば、水道町付近の植え替えを含めたフォトモンタージュも作成すれば、植え替えもわかりやすい。

松本委員	間伐のやり方はひとつ間違うと倒木事故になってしまうため、できればある程度連続して伐採し、違う樹木に植え替える方が良い。例えば通町をモデルケースとして、植栽基盤をしっかり整えた上で植栽し、市民の方々と一緒に育てていこうという考え方の方がリアリティも説得力もある。
田中会長	重点地区には、中途半端な伐採で街路樹を残すのではなく、抜本的に連続して伐採し、適切な植え替えを積極的にやっていくことも必要ということを提案の中に盛り込めないか。
松本委員	通町は熊本のメインストリートでもあるため、街路樹再生を掲げるのであれば、水を下に浸透させて都市型の洪水を少しでも軽くするグリーンインフラの考え方も導入して植栽基盤をしっかり整備することも非常に良いチャレンジである。
柴田委員	街路樹の上部空間だけ見ても駄目であり、植栽基盤をしっかり整備することは新しい街路樹の整備計画としては重要な視点である。
田中会長	熊本市がSDGsを標榜するのであれば、重点的に先駆的なグリーンインフラを取り入れて、防災・植栽・景観を兼ねて取り組むべきではないか。
吉村副会長	植栽基盤を今から作り直していくというのは非常にコストも掛かるため、例えば歩道整備の時に一緒に街路樹を伐採・抜根する等、色々なことを組み合わせなければ、全体を一度にというのは非常に厳しいと感じる。
内田委員	県民、市民の方に十分説明は必要であるが、通町をモデル地区等に指定し、取り組むことができれば良い街づくりになると考えられる。
田中会長	屋外の持つ可能性が高まっているため、街路空間について節度を持って利用するためのルール化も今後必要となる可能性がある。
福西委員	市民からすれば、きれいな木がよくわからないうちに伐採されたとならないよう、専門家の意見と、詳細を知らない市民とのギャップを埋めていただくような取り組みを熊本市にお願いしたい。
田中会長	市民にとっては、環境として大丈夫と認識していたものが急になくなると、不安に思うため、適切な理由を開示して、公明正大に伐採すれば良い。
事務局 (道路保全課)	<p>4. その他</p> <p>①産業道路のバスレーン設置に伴う街路樹伐採</p> <p>②益城道路への市道すりつけに伴う街路樹伐採</p>
田中会長	この委員会ではいつも伐採に関する議論が優先しがちであるが、更新についても常に発信していくべきであり、そうすれば市民の理解も得られると考えている。しかるべき理由があって伐採することは仕方ないが、それだけでは済まされなく、適切に街路樹を可能な範囲で更新していくということを併せて発信していくべきである。
事務局 (都市デザイン課)	<p>4. その他</p> <p>③景観重要樹木の指定に向けた取り組み</p>
田中会長	街路樹が熊本市の資産として脚光を浴びるという非常に良い事だと思う。街中であればオーナー通りのクスノキは雰囲気も良く、熊本の昔からの伝統的な景観として十分成立するし、自身の周りでは高評価である。
福西委員	オーナー通りのような素敵な場所が多く指定され、残っていくことを願う。
事務局	5. 閉会

第5回 熊本市街路樹再生計画策定委員会 議事録

日 時	令和3年(2021年)11月19日 15時00分～16時30分
場 所	桜の馬場城彩苑 多目的交流施設
出席委員	別紙のとおり
事務局	1. 開会 2. 会長挨拶
事務局	3. 議事 ①第4回の振り返り ②倒木の危険性がある街路樹の伐採 【資料1～9ページに基づき説明】
田中会長	はい、どうも簡潔にご説明いただきありがとうございました。今年は台風はそんなにひどくなかったのが、ほんとに幸いというか、この23本についてはいつ倒れてもおかしくない状態ということですね。
事務局	はいそうです。
田中会長	なので、先程申し上げましたけれども、災害があつたりするとたいへんですね、熊本市の顔ともいるべき通町に結構集中しているのが残念かなと思いますが、伐らざるを得ないかなという気がするのですが、なぜ、ここに集中しちゃってるのか、昔の人のことを言うのはあんまり良くないのかもしれませんけど、やっぱり最初から密に植えすぎたとか、そういう原因とか考えられるんですかね。コンサルタントの方ご説明して頂けますか。
コンサル	元々はケヤキという樹種自体が根株腐朽を起こしやすいという性質もあるんですけど、やはり街中に細い植枠、植樹帯の中に植えられて、ケヤキというのは本来ほうきのような形をするような樹木なんですが、建物や架空線に引っかかるって、どうしても強剪定されてしまう、そういった傷から腐朽菌が入ってしまうといった一言で言うと樹木にとっては過酷な環境にあったということだと思います。
田中会長	ありがとうございます。街路樹ってかわいそうだなっていつも思うんですよね。劣悪な環境に植えられて、機能はもちろんあるとしても、そういう中で今まで頑張ってくれてありがとうって言う言い方をしたいと思います。23本は伐らざるを得ないのかなと。本当は伐りたくないっていうのはあると思いますし、今後再生させる時にはですね、今聞いたアドバイスの中で適切な樹種を選定して、ちゃんとした間隔を持って植えるようなことを考えていいかないといけないのかなと思います。まず、松本先生にちょっと伺いたいなと思います。
松本委員	今のコンサルタントの方からの説明の補足なんですけども、同じようなことなんですが、植栽基盤が非常に貧弱なんですね。本来ならば、枝が伸びていく範囲に樹木の根が伸びていくもんですけれども、あらかじめ作られた街路があって、そこに壺穴状に穴を掘られてそこを植栽枠と称してそこに植え込むんですね、上はどんどん大きくなっていますけども、下の根が伸びる範囲があらかじめ決まっている。伸びきれなかった根が他の道路構造

	物と接触するんです、そして風で揺れる、揺れると接触した所に傷が入ったりする、そこから腐朽菌が入って根株腐朽を起こして、そしていざれば運が悪ければ倒木に至るという、そういうメカニズムと言いますか、そういうことだと思うんですね。しかも、さっきもおっしゃいましたけど、ケヤキはクスノキみたいに根が深く入る樹木ではありません。せいぜい横に伸びる根が1m程度と言われています。一番大事な所をコンクリートに塞がれているわけですから、生長とともに重心が悪くなるということですね。なので、密に植えたから根株腐朽を起こすという事ではなく、植栽基盤がすごく貧弱であるから、いろんな軋轢を受けて、そして根株腐朽から倒木に至る、そういうことだと思います。
田中会長	ありがとうございます。大変わかりやすく、今後考えていく内容ですごく参考になるかなと思いました。緒方さんお願ひします。
緒方委員	すみません、私事なんですが、私、新規採用で昭和の終わり頃入ったんですが、その頃、ものすごく木を植えました。その時に街並み等を考えながら、街づくりを考えながら、そして、樹の高さ、樹種選定して、その樹の高さに合わせてだいたい間隔を置いて行ったと、マニュアルもあってそれに基づいてやっていたというのが事実でございます。私がやった範囲ではそうです。ただ今松本さんがおっしゃったような形ですね、どのくらい樹が伸びていくのかというのが、マニュアルには書いてあるけれども、体感として分かっていたわけではありません。我々土木屋なので、造園工に熟知しているのではなかったんですね。その所はありました。そういうことで、ただ単に、今見ると、非常に大きな木が生えて、そういう感じですけれども、植えた時はですね、少なくとも街並みを考えて植えているというのは先輩たちの気持ちだと思います。
田中会長	ありがとうございます。僕も土木屋ですので、先輩たちのお気持ちはわかりますし、やっぱり時代によって、求められる機能は変わって行くんだと思います。でも、緒方さんおっしゃったみたいに、植物は植物で一生懸命生きているので、育ちがいい子もいれば、良くない子ももちろんいる、仕方がないと思います。現実に、今僕たちは、街路を管理しなきゃいけなくて、そこ万が一、人が通っている時に倒木があってはならないことだと思います。なるべく早く23本については、残念ながら伐らざるを得ないなと思います。ただし、その先をぜひ考えていくのがこの委員会だと思っています。まずは議事②の倒木の危険性がある街路樹の伐採については、23本を速やかに、安全に万一のことがない間に伐りたいと思いますが、これについてご意見あればと思いますけれど。いかがでしょうか。
柴田委員	ちょっと、1点確認です。今回は伐採するという判断に至ったのは危険性が非常に高いからということですが、要は、回復ができないのか、そのチェックをちゃんとしたのかということですね。もしくは、樹木医さんが、やるかやらないかは置いといて、樹木医さんが手当をすれば回復する見込みがありますよとチェックをちゃんととした上で見込みがないという判断して伐採というプロセスを経ているのではあれば何の問題もないと思うのです

	が、そこをすっ飛ばして、危険です、はい伐採、はおかしいのではないかと思いますが、そこはいかがでしょう？
コンサル	樹木の診断についてですけれども、これは国交省が出している「九州の街路樹リスクマネジメントの手引き」の基準に則って判断したものでございます。例えば同じように開口空洞があったとしても、途中でその空洞が止まっている、あるいは、傷の周りに巻き込みがあつて修復を図りつつある、そういうた樹木については伐採とはしておらず、B判定にしております。やはりどうしてもこれは回復の見込みがないし、本当に危険性が高いというものをC判定としております。
柴田委員	その判断は、道路管理者としてしているわけではなくて、樹木の判定としてやっているので、そこの時点で決定というか、判断材料の一つになっているという状況という理解でよろしいですか？
事務局	一応、樹木医さんの判定を踏まえて、我々は最終的に倒木の危険性が非常に高いという判断を致しまして、伐採が必要ということで判断をしております。
柴田委員	はい、わかりました。
米村委員	熊本市土木部長の米村でございます。私が東部土木センターの所長時代に、今から2年前なんですが、瀬田熊本線ですね、民有地に生えておりました樹が倒れまして、これが走行中の車を直撃し、運転されていた方が亡くなられるという痛ましい事故がございました。この樹は街路樹と違いまして、民有地それも道路境界からかなり奥まった竹林の中にあったものだから、通常の道路パトロールでは発見しづらい、というそういう樹でございました。今回この街路樹の再生計画におきましても、街路樹ですのでいろんな判断の材料といいますか、判断の機会がございますので、私共としては、樹木医の先生方のご判断のもと、総合的にやっぱりこう、危ないと判断されたものについては、やはり早急に対応、伐りたいなと考えている次第でございます。以上です。
田中会長	はい、どうもありがとうございます。公共空間ですので、だれもが安心安全だと思っていると思いますけども、もちろんその交通安全なども含めて最低限のマナーというのが大事だと思います。先程申し上げましたけどコロナなんかでいろいろ街路空間に対する要求が上がっていると思うんですね。ちゃんと座ってご飯食べたいとか、最近はウォーカブルとともに進んでいて、街路空間にいろいろな人が滞留する可能性も高くなってきて、前だったら、通行空間だけで済んでたものが、滞留するようになると、なおさら安全性には配慮しなきゃいけないと思います。だから今後僕ら考えていく中では、そういうことも考えていかねばなりませんね。現在では、先程柴田先生からご指摘がありましたけれども、もう回復の見込みがないということで直ちに安全性を確保するために、伐採やむなしということですね、もちろん、残したいのは山々ですけれども、そういうふうな形で進めたいと思います。疑義等なかったらよろしいですか？
緒方委員	県でも参考にしたいので、お伺いしたいのですけれども、この樹木の診断を

	なされた結果、樹の間引く間隔とか、そういうのも加味されて判断されているんですか。道路管理者の方としては。診断として、B・Cとかあったと思うんですけど、伐る所で、こういった間隔を空けた方がいいだろうという判断をされたのでしょうか？
事務局	今回の危険な樹木に対する伐採については、まずこの計画を作った時に、樹勢衰弱ですか、そういった診断判断をして、それが 56 本あって、それについて詳細な点検を樹木医の先生に診ていただいたというところになります。その時にも判断はしていただいているんですけども、そのうちの 23 本が、やはりもう危険であるというような判断をいただきましたので、その間隔は全然関係なく危ないものをというようなことで今回捉えていただいたところです。
緒方委員	わかりました。ありがとうございました。
田中会長	はい、ありがとうございます。みなさんの議論が議論③に移っていますので、議事②までの話はこれで議事終了させていただきます。今、緒方さんからご指摘ありましたし、先程柴田先生からも、戻せるもなら戻したいというのは、本当にそうですし、これから新しい技術っていう事も考えていいかなといけないと思いますので、そういう所も松本先生に教えてもらいながらやって行こうと思いますので、まずは、議事②はこれで終了したいと思います。続きまして、議事③ですね、重点路線の路線整備計画について、これも事務局の方からご説明よろしくお願ひします。
事務局	<p>3. 議事</p> <p>③重点路線の路線整備計画</p> <p>【資料 10~28 ページに基づき説明】</p>
田中会長	はい、どうもありがとうございました。先ほど、議題②まで緊急に伐採する 23 本という話は終わりましたけれども、ピンクテープが巻かれたものが 502 本、このうち、23 本は安全性確保のために伐りますと、残りの 479 本について、これからどうしていこうかということを今から議論するという理解でいいですかね。で、お示しいただいた基準と、僕たちも勉強してきたので、街路樹が育ち過ぎるとどういうふうに困ったことがあるのかということについて、代表的な 2 路線でご説明いただいたのかなと思います。平面図だとどれが残ってどれを伐るのかわからなかつたので、フォトモンタージュをお示しいただいたので。フォトモンタージュというのは、実際には現在の景観をいじくってますので、他は見えない風景なんんですけど、イメージをしやすくするために、事務局がおっしゃいましたけど、そうしていくためにはお金がかかるということをわかっていただくために今回は示していただいたのかなということです。冒頭、福西さんの方から、資料をよく読み込んでいただいて、この辺はわかりやすかったんじゃないかなと思いましたが、福西さんどうですか？
福西委員	すごくわかりやすくて、これだったらどういうふうに管理されるんだろうというのがわかつて、これを見たら皆さん、すごくわかつたとなるような気がしました。

田中会長	<p>ありがとうございます。実際はやっぱり現在の街路樹から伐採すると、ちょっと間が空くという話があって、それが先ほど緒方さんのご質問にもあつた、これから僕たちが考えていく適切な街路樹の間隔とか、そういうことを考えていく時に重要になってくるのかなと。やはり、街路樹が育つというのは自然の摂理ですので、それを管理するという言い方ですね、そこは今後考えていいかないといけないと、お世話するという話になると冒頭で福西さんがおっしゃったように公的な管理者だけではなくて、例えば身近な地先の人達がもうちょっと草花を愛のように街路樹も愛することができるかもしれませんですね。そういう住民参画みたいな事も当然考えていかなければならぬというふうに思いますので、街路樹の専門家の方もおられますし、柴田先生のように街づくりや景観の専門家もおられますので、これから街路樹再生計画策定委員会ではどういう議論をしていくかということについて、思いや今の2路線の事について具体的にはどうなっているのかというご質問でも結構ですので、お話いただければと思います。いかがでしょうか。</p>
沼田委員	<p>11ページ以降で、伐採の基準とそれから伐採した場合の今後のイメージというのをご説明いただいたかと思うんですが、10ページの分類1と分類2に若干かかっていますが、伐採というのと、同種もしくは異種での更新というものが提示されています。11ページ以降で伐採というふうに示しているものは、10ページで示す伐採の部分のみを示すのでしょうか？その辺がちょっとわからなくて。というのが、11ページ以降に記載されてあるもののうち、例えば12ページの1-1.樹勢衰弱・樹木異常であったり、13ページの1-3.視距不良・視認性低下であったりというものは、場合によっては10ページの更新の異種ないしは同種で対応できるものというのがあり得るのではないかと思ってまして、今ご説明していただいた内容では更新という部分が全く抜けていて、伐採のみの視点でお話がなされているというところがすごく気になったのと、今後市民の方にお示しするという時に10ページの分類1で再整備ということで、更新と伐採が混在した形で示してしまうと、結果的に木自体が無くなってしまうのか、もしくは木が替わって何らかの別の、管理者側からすると管理費のかからない、手のかからないようなものに代わるということにもなるでしょうし、市民から見ると木は替わったけど、何かが植えられているというような見え方ではかなりイメージが違ってくると思うので、分類1の中に入ってしまう、同じカテゴリーの中に入るというのですごく違和感を感じたところなんですが、その辺のところを再度説明といいますか、補足いただければと思います。</p>
田中会長	<p>ありがとうございます。沼田さんのお話はアドバイスという感じですよね。どちらかというと。</p>
沼田委員	<p>そうですね。最終的に市民にお見せした時に、すごくわかりにくい表現になってしまい、今回の11ページ以降の議論が伐採だけにスポットをあてたような事になっているので、ちょっと10ページとリンクしきれてないのかなと思ったんで、その辺が補強なり、ご説明なりしていただけると有難いな</p>

	ということです。
田中会長	たぶんですね、今の沼田さんのご説明は市民から見たら、結局そこに木があり続けてくれるのか、無くなるのかということについての見え方なので、そういうふうな分類にした方がわかりやすいんじゃないですかというアドバイスだと僕は解釈しましたけど、やることは一緒じゃないかと思うんですけど、実際に確かに伐採して異種にしろ、同種にしろ、再整備というところに中途半端にかかるてますよね、10 ページの図では。これはどうですかね。やっぱりこれがいいのか、それとも今沼田さんにアドバイスいただいたように、木がこのまま植え続けるのか、無くなるのかそういうような分類の仕方で表記することはできますか？
事務局	この表記については、今ご意見いただきましたので、詳細を検討するということは可能です。今回の部分については、今の伐採の基準というものを事務方の方でどのように考えたのかというのを丁寧に説明したいということで、伐採にスポットをあてて今日はご説明させていただいたというところがメインのところでございます。当然、量はそんなに多くないんですけども、連続して伐採するところについては補植を行うというようなところも図面の方には挙げさせていただいておりまして、例えば、水道町交差点の手前、ちょうど鶴屋の反対側くらいになりますけども、今の基準に則って考えると（スクリーン上の）四角囲みのところはほぼ伐採というようなことになっております。ただ、連続して全部伐採してしまうということになっておりますので、ここについてはきちんと補植を行うというふうに計画自体になっておりますので、樹形間隔がとれないところについては。ですので、これについては補植を行いたいというふうに考えています。
沼田委員	ということは、先ほど話が出たピンクのリボンが巻かれていた 502 本の全てが伐採ではなくて、更新というのも含まれているという理解でいいわけですよね。
事務局	はい。
沼田委員	今年 6 月ぐらいの新聞に出た、市民の方がリボンの巻かれた以降にいろんな声が上がった根本的な理由が、全部伐られるんじゃないかというすごい不安感を持たれていたということだと思うので、そこはやっぱり分けて、資料で分けるのか、説明するかというのは別として、その辺はしっかりとお伝えしなければ、また同じような状況になっちゃうんじゃないかなということをちょっと危惧したのでお話をさせていただきました。
田中会長	ありがとうございます。すごく前向きなご意見で、本当に伐らなければいけない 23 本については議論できましたので、で、今からフラットに考える時に、柴田先生が言ってくださったのが一番効くと思うんですけど、そこに木があるということが街路樹にとって大事であり、適正な形で管理していくということを考えた時に、そこには持続可能性という言葉もたぶん入ってくるんですよね。今、沼田さんが言ってくださったみたいに、伐らざるを得ないものは本当にあるんですけども、やっぱり全部無くなってしまうということは考え難いので、それを補植するんであれば、最初から補植します

	よということを前面に出した方が、同じことをやるにしても感情的に、後で決まってるのと全然違いますよね。ということをちゃんとアピールしましうねというアドバイスだと思うので。
柴田委員	補足として、伐採の対応基準はあるけど、補植の対応基準は無いので、それをちゃんと考え方を明記すれば宜しいだけじゃないかなと思います。だからなぜここだけ植え替えするの？と僕も疑問というか、理由が知りたいなと。全部無くなっちゃうから植え替えますという単純なそういう理由なのか、ここが重要路線だから特にそういうことを考えましたということなのか。何らかのそういう基本的な考え方は資料としては示すべきじゃないかなと思います。
田中会長	そこが計画になるわけですよね。だから今、伐採の基準は示していただいたので、これで間違いないで、樹木医さんもおっしゃてるんだからそこは良いんですけど、この後、本当に再生計画を策定していく、僕たちが作っていくので、どういうふうな間隔で整えていきましょうかというところの計画を作りましょうと、柴田先生がおっしゃったみたいに最低でも何メートル間隔が要りますよねとか、それはたぶん数値ではなくて、僕は質的なものだと思うんですよね。その場所場所で考えていく、その時には管理者の視点ももちろん要るんですけど、そこにお住いの方であるとか、特に例えば通町であれば、商工会とか皆さん関わってもらう方が良いと思いますし、冒頭で福西さんが言ってくださいましたけど、今、街路樹に関心が集まっているので、これを僕はチャンスだというふうに思っていて、一緒に街路樹の計画を作っていくボランティアなり、ファンという言い方は良くないかもしれませんけど、そういうふうな熊本市の街路樹景観と一緒に考えていくような市民や、もちろん専門家の皆さんもそうですし、そういう受け入れを作っていくのが、この策定計画の中ではすごく大事だということだと思います。沼田さんも柴田さんもありがとうございます。他、いかがでしょうか。
松本委員	聞きたいのはフォトモンタージュなんですけども、福西さんはすごくリアリティがあってわかりやすかったというふうにおっしゃってたんですけど、私は非常に違和感があってですね、間を空けると樹木っていうのは資料によると後は上に伸びていくような想定のイラストなんですが、横から光が入ると葉は横にしか伸びないんですね。だから非常に今の樹形とは全く違うというか、全くではないんですけども、崩れたような感じで横に枝が張り出すという、そっちの方向に進んでいくんではないかというふうに思うんですね。これは何かエビデンスがあってこういうふうな絵を作られたんでしょうか？
田中会長	ありがとうございます。松本先生、確認ですけど、伐ったとこまでは良いということですね。現状から伐ったとこまでは良いと、伸び方について今は割と整っていく感じの伸び方をしているけど、そうはならないんじゃないかということに関して、エビデンスはありますかというご質問ですね。
緒方委員	松本さんに加えると、せっかく 10 年後伸びっぱなしっていうような感じが

	しますけれども、いまより状態が良くないような感じがするので、維持管理をしてから（樹高を）下げるような手法はないのかなと。いま言わされたように横に広がらない手法で維持管理していくというのを加味されたらどうかな私は思いました。高さの管理を横に枝張りが広がらないようにという管理をどう考えたらいいのかというのが1点。あと1つがフォトモンタージュに筋がいいところがでているので、先程課長が説明されたところの水道町らへんで植え替えを含めたところのフォトモンタージュも出してもらえば、植え替えもわかりやすいんじゃないかと、その2点です。
田中会長	ありがとうございます。やはりフォトモンタージュを使うとこのように議論も活性化するので僕は大正解だと思います。冒頭でわかりやすいってお話をありましたけど、議論の題材を出しているだけなので、いま松本先生や緒方さんの方からアドバイスがあるのは、そういう計画をしたらこれだけお金がかかりますよっていうのとか、そういう説明ができるので。(回答準備中の事務局に対して)いやいいですよ、説明、いまはやってないと思いますので、全然問題ない。エビデンスもないでしょうし、担当者が書いたんだと思うんですが全然問題もないでしょうから、そういう事を考えていくませんかというお二人の提案なので。
松本委員	私がエビデンスは何ですかと言ったのはですね、私は横に伸びると思うんですよ。横に伸びるというか景観が崩れるだけだったら、語弊がありますけど、いいと思うんですけども、重心が横になってしまふと最初に申し上げた通り、植栽基盤が狭いままじゃないですか、そして残ったやつがどんどん日光、光を吸収して大きくなる、そうするとアンバランスになりますよね。非常にこういった間伐のやり方っていうのはひとつ間違うと倒木事故になつてしまふので、できれば先程からおっしゃってたように、ある程度連続して伐採してしまって、そこは違うやつに植え替えるとか、といった考え方の方が、ポツンポツンと残していくやり方というのは残った木が生長して、その後の根上がりの原因は解消されないですからだんだん樹木に関する危険というのがマイナスになるってことじゃないですよね。まあ本数が少なくなるっていう意味ではマイナスになるのかもしれませんけれど、危険を残したままそれを街路樹再生計画に謳うというのは、私はいかがなものかと思うんですよね。ですので、私が考えるのは、例えば通町であればここをモデルケースとして、ここに植栽基盤をまずしっかり整える、建物でいくと基礎ですよ、基礎をちゃんとやって植栽はお金がかかるので小さいやつにしておいて、みなさんと一緒に育てていこうっていう考え方の方が、まだ市民のみなさまに説明するときにリアリティというか説得力があると思うんです。ポツンポツンと残していく街路樹というのは、私は街路樹診断で他府県に行ってますけれど、あんまり見たことがないですよね。ですのでエビデンスって言ったのはその辺を含めて、他の県でやられているそういうものをもとにこれをつくりましたっていうのがあるのかなと思って、最初の質問を致しました。
田中会長	ありがとうございました。

事務局	最初のご質問に対してなんですかけれど、先生がおっしゃるには、伐採後にはつたらかしにしていけば横に伸びていくということがございます。なので一応我々としてはできる限りそこをしっかりと管理しながら、きれいに管理していった場合に伐採10年後はこういう形にならいいなといったところも踏まえて、作成をさせていただきました。
田中会長	わかりました。そういう風な意思表示だと思って、それはそれでいいと思います。松本先生がおっしゃるように、やっぱりすごく重点地区であるとか、そういうとこには、ちゃんと中途半端な伐採で残すんではなくて、抜本的に連続してある程度伐採して、そこに適切な20年後にちょうどよくなるような植え替えを積極的にやっていくことも必要じゃないかということを提案の中に盛り込めないかということです。で、場合によってはそこを基盤をしっかり、いまの基盤のままでは脆弱なので、思い切ってグリーンインフラみたいな考え方で透水性をあげるとかですね、そういうようなことも予算がかかることなので予算の見直しをしなくちゃいけない、全部が全部じゃなくて路線を選んでそういうこともやっていかなきゃいけないね、っていうアドバイスだと理解しております。
事務局	内部でまた検討はしていきたいと思います。
柴田委員	松本先生にお聞きしたいんですが、間引いたら生長するから植枠が脆弱になるから、間引いたうえで植枠を広くするという改良でうまくいくという可能性はあるんでしょうか。どうなんでしょうか？
松本委員	すみません、多分それは難しいと思います。植枠を広げるということは表面の植枠を広げて雨が降ってくる範囲は広くなるんですけど、それが樹木の根って下の方にもたくさん張っているので、下の方までちゃんと植栽基盤を整えてやらないと駄目だと思います。そのためには根も掘らなくちゃいけない。上が大きいまま根を掘ってしまうと、そこで根を切断することになるんですね。それで余計アンバランスな状態がそこに生まれてしまって、街路としては危険な状態。そういうことをするんだったら、私、樹木医の立場としてこんなこと言うべきじゃないのかもしれませんけど、それだったらある程度は植え替えと思い切ってやるところはやるというふうにやったほうがいいと思います。私も通町を見てまして、5月に倒木があった現場を見に行ったんですね。やっぱり根株腐朽菌のベッコウタケというキノコか、サルノコシカケかはっきり私も分からなかつたんですけど、そういった腐朽菌が入っているということを自分でも確認しまして、これは危険だなということを痛感してるんですね。ですのでそこをやるんだったら、しっかりしたもの、植栽基盤、先生がおっしゃったようなグリーンインフラと言うんですかね、水を下に浸透させてやって都市型の洪水を少しでも軽くするっていうか、そういった考えた方もここで導入するのが熊本のメインストリートでもありますし、非常に良いチャレンジだというふうに私は思います。
田中会長	ありがとうございます。
柴田委員	その植枠自体は底も固まっている状況なんですか、現状としては。枠だけじゃなくて。底は場所によるんですかね。

事務局	植樹帯の底は入っているとは思います。
緒方委員	恐らく1mくらいと思う。私が植えてた時は深さ1mくらい。
柴田委員	底はコンクリートで固まっている？
緒方委員	それは分からない。路盤の所から路床に入った所で、1メートルくらい掘削して、下はコンクリートで固めてはなかったと思います。私がやってた時ですね。ここの場所ではないものですから。はっきりしたことは言えませんけど。
事務局	今、お答えできないので、そこは確認が必要かなと思っております。
柴田委員	そこは重要なご指摘だったんじゃないかなと。上だけ見ても駄目で、基礎をちゃんとやらないというのは新しい街路樹の整備計画としては重要な視点かなと思いました。はい、ありがとうございます。
田中会長	そもそも緒方さんが「僕たちがやった時は」と言うのが分からぬと思うんですけど、もともとは県が管理してたっていうことですよね。
緒方委員	緑の三倍増計画というのは昭和60年代にあって、その時代に私入庁したから言てるんです。
田中会長	今は熊本市さんが政令指定都市になったんで管理を熊本市さんがしている。もともと街路樹というのは道路付帯構造物なんで、街路樹のために作ってるんじゃなくて、道路を造った付帯として作っている。だから今、松本先生がおっしゃったみたいに、シビルミニマムというんですけど、ギリギリのところで作ってきた。その時から街路樹大事だよという考えがちゃんとあったので作ってきたんですけど、日本はお金がなかったのでなかなか贅沢な植栽枠が作れなかつたんですよね。ヨーロッパとかみたいに最初から伝統的に作っているというのとはちょっと違うよと。それを今松本先生はご指摘していただいて、この際熊本市がSDGsを標榜するんであれば、いつそ重点的に先駆的なグリーンインフラとかを入れて、防災と植栽というのを兼ねて、しかも景観もいいということを取り組むべきじゃないかということを言っていただいているので、それを僕たちも考えたいなというふうに思います。その時に柴田先生がおっしゃっているみたいに、もういっぺん足元をちゃんと見直すということが大事なので、今割と樹木の話ばっかりになっていますけど、道路付帯構造物、道路自体を見直す、そうじゃないとそもそも植栽枠をいらないという議論が出てきたりだと、交通量を確保するために歩道狭めたりとかいうことを今までやってきたわけですね。そうじゃなくて、これからは歩くことが大事だ、ちゃんと歩道も管理し、歩道が必要だったら樹木、街路樹も当然要りますよ、そのためにひょっとしたら道路を狭めるということも京都市ではやってますよね、社会実験とかで。そういうことも今後考えていいかなきやいけないと委員会としては出したいわけですね。もういっぺん街路樹を真ん中に考えた街路空間計画というのができますかという話をていかなきやいけないので、先生方のアドバイスは本当にありがたいなと思いました。福西さん今のでちょっと分かってもらいました？

福西委員	今のお話を聞いて、あーって思いました。
田中会長	ありがとうございます。
福西委員	解説いただいて分かりました。
田中会長	市民の皆様にもそれを分かっていただければ、熊本市さんいいことやつるなというような話になると思いますので、是非頑張っていきたいなと思います。他いかがでしょうか。
吉村副会長	前回からのお話に引き続き、今回街路樹について綿密な意見がこうやって出ていると言うことは、非常に前向きに、やはり我々含めて市民の方々の目から見たらどういうふうにしていかなくてはいけないというのが、非常に目に見えて出てきているような気がします。市で提供されていますこの写真ですか、これも現状、伐採後、10年後というとこで出ておりますけども、私も樹木の専門として、松本さんが言われてるみたいに、間引くとやはり樹木は風通しが良くなったり、日が当たったりいろんな自然の条件で大きくなっていくというのは、非常に目に見えて感じているんですけども、そういう中で日常の管理ということも書いてあります通り、例えばこの街並みには高さがいくつ、どれだけ、ここまでしか大きくしないよとか、ある程度そういう線引き、限界というか、建築限界とかいろんな基準はありますけれど、そういうのを守りながら、この街並みを、高さを、例えばこの木だったら高さ10mまで大きくしたらそれ以上はいろんな景観上だと、そういういろんな基準をそういうものを作っていないといけないし、先ほど植栽基盤の整備のお話も出ましたように、なかなか植栽基盤を今から作り直していくというのは非常にお金も掛かりますし、そういう点ではやはり、例えば歩道整備の時に一緒に街路樹を何か伐採して抜根までやるとか、いろんなことを組み合わせながら考えていかないと、実際街路樹だけのためにいろんなことをやるとお金も掛かりますので、そういう点では部分的にやはりやっていかないと、全体的にいっどんにやってしまうというのは非常に厳しいという感覚は私も持っています。いずれにせよ、今いろいろな意見がありましたけれども、そういう中でただ単にこういう伐採の基準というのがありますけれども、その後どうしていくかというのをしっかりと、更新なり、植栽基盤なりいろんなものを考えて、市がSDGs、そういうことも宣言されていますので、やはりそういうものを含めていろんなことを考えながらやっていって、市民の方に納得できるようなことをやっていかなきゃいけないなというようなことを感じました。
田中会長	ありがとうございます。内田さんの方からもご意見どうですか。
内田委員	私の方から、今の松本先生などのお話を聞きまして、確かにモデル地区と重点地区は行政的にはそういう所を指定してやっていくことが多いわけですから、やはりなかなか広範囲をカバーすることは難しいので、通町に限つて、モデル地区など指定して、県民の方、市民の方には十分説明は必要だと思いますけども、出来たらより良い街づくりになるんじゃないかなと感じているところでございます。
田中会長	ありがとうございます。やっぱり、安全安心というのが一番大事だと思いま

	すけど、それにしても広範囲には難しいので、こういうふうに重点的にモデル地区をという話で、そこには市民の皆さん、先ほど副会長も言ってくださいました、納得というのが大事だと思いますので、やっていけたらと思います。
吉村委員	うちの協会で会員さんにいろいろ街路樹の剪定をやっていまして、イチョウの木、特に市役所関係だと電車通り関係、枝抜き剪定をやってあるのを見られたと思いますけど、私感じたのは非常に間引きしなくても綺麗にこういうふうに整えれば非常に街並みが綺麗に見えるなというのは、我非常に感じたんですけども。その中で、今いろんな伐採の条件が出ていましたけども、根元だとかその辺はよく見られるんですけども、よく剪定されている業者さんから聞くのは、最近よく聞くのはシロアリ。それとですね、枝の、枝だけ枯れている、部分的に枯れているやつ、そういうのもあるんでこれは業者さんにお任せするしかないと思うんですけども。新しく植えたり、樹木の選ぶ選定に関しては、やはりよく考えないと景観的な面、あと維持管理も含めて選定を、選ぶ選定をしていかないとまた同じような状況になってしまう可能性がありますので、その辺を現場で注意していただきたいなという感じです。
田中会長	ありがとうございます。木の専門家なので大事だなど。副会長に言っていたいって僕もそうだなと思ったのは、また同じことはしたくないんですよね。一回は仕方がないというか、失敗はしょうがないと思います。二度同じことをするとそれは問題だと思うので、いかにそれをする時に、冒頭で緒方さんがおっしゃったみたいに、そもそもどうなってるのみたいなことをちゃんと調べておくのは大事かなというふうに思いました。ちょっとそういう歴史をちゃんと鑑みるというか、なんで今そこにそれが植わっているのかということはちゃんと一度知っておいた方がいいかなというふうに思いますので、それは歴史をちゃんと考えるということですね。あとは冒頭で福西さんがおっしゃったみたいに市民が関わっていけることっていうのをどう考えるか。ちょっと言葉は柔らかくおっしゃいましたけど、今まで行政が全部街路樹は管理するものだというイメージだったと思うんですけども、それは難しいと思うんですよね。特に災害時とかいうのは、この前の熊本地震の時もありましたし。僕、コロナもひとつそういうことかなと思うんですけど。これだけ街路空間が大事という、この三密を避けてという話になった時に、屋外の持っている可能性というのは高まっていると思うので、そういうところも好きに使っていいではなくて、節度を持って使いましょうみたいなことは、これからルール化していかなきゃいけないんじゃないかなと思って、そういった公共空間における街路樹に対するマナーみたいなものとかも提案していく必要があるかと思いますし、場合によっては管理を、なんですかね、僕は景観の方なんであれですけど、景観重要樹木とかにするとその管理を一緒にやっていきましょうといったことも、まちづくり的にはやっていかなきゃいけないと思うので。そういうことを提案していくようなことをやっていかなきゃいけないのかなと、副会長のアドバイスからち

	よつと思いました。他いかがでしょう。では福西さん。
福西委員	実は今回の頂いた資料を見てびっくりしたんですけど、伐採しないといけない 23 本の木というのが、私みたいな素人から見るととても元気で、なんでこれを伐らなきやいけないのかが分からなくて、この調査票を見るとこんなに中が空洞になってたんだとびっくりしたんですよね。市民からすると、きれいな木が何かよくわからないけど伐採されたとならないように、これは見た目が綺麗だけど本当はすごく危ないとか、そういうのを市民の持っている知識はそんなないので、専門家のの方のちゃんとした意見と、市民が街路樹は好きなんだけど知識があるわけではないので、そのギャップを埋めていただくような何かを是非、市の皆さんにお願いしたいなと思いました。以上です。
田中会長	ありがとうございます。今日もメディアの皆さんに来ていただいてますし、ただここで話している内容を適切にメディアに流していただけると思いますんで。勿論、熊本市さんにも頑張って分かりやすい資料を出していただこうと思いますけど、おっしゃる通りだと思います。環境としては大丈夫と思っていたものが急になくなると、それは不安に思うと思いますので、適切な理由を開示して、公明正大に伐採していただけたらと思います。福西さんありがとうございます。それでは、今日第 5 回で大きく進展したと思いますので、こういうふうに前向きに議論を進めていきたいと思いますので、引き続きやっていかなきやいけないことたくさんありますけど、議題として今日は 3 つ処理したというふうに思います。 じゃあ 4. その他ということになりますので、その他のことについて事務局の方からご説明宜しくお願いします。
事務局 (道路保全課)	<p>4. その他</p> <p>①産業道路のバスレーン設置に伴う街路樹伐採</p> <p>②益城道路への市道すりつけに伴う街路樹伐採</p>
田中会長	はい、2 点ありがとうございます。1 つはベストミックスの産業道路の無電柱化によるバスレーン設置で街路樹伐りますよという話で、2 つ目が益城町に通じる木山線 4 車線化でこれも街路樹を伐るって話ですけど、ここでさっき柴田先生おっしゃったみたいに、伐るのは仕方ないと思うんですけど、その後は補植するというのは現時点では考えないんですか？
事務局	産業道路については、今から道路交渉を考えて参ります。当然今植生帯ございますので、そういった中で連続したものというのは中々難しくなってくるのかなと思います。ただ点在ですとか、違うもの、そういったものを考えられないかなという風には思いますので、無電柱化事業というものが先行していっているものとしてございましたので、その事業と併せてやっていこうというところでございますので、今から少しそういったところも踏まえながら計画を立てていければと思っております。
田中会長	この委員会ではそれを併せて発表するような仕組みをできないかなと思うんですよね。結局いつも伐る伐るという話しかここはしてないような感じがするんですけど、そうじゃなくって更新するんだというのを常に出して

	いきたいわけですよ。そうすればちゃんと理解も得られると思いますし、もうこういう絵を描いているんですけど、できるかどうかはわかりませんけれど、こうしたいんだと意思表明することがすごく大事で、結果できなくてそれはがんばったねと言ってもらえると思うので、ぜひそうしていきたい。伐るのは仕方がないと思うんですよね。それはこっちだって伐りたくないが、バスレーンを作るから熊本市のように便利になればいいと思ってやっていることなのでそれは仕方がないと思うんですけど、その時ないでは済まされなくって、ちゃんと適切に街路樹ができる範囲でやっていきましょうということを併せて言つていただきたいということです。柴田さん、そうですよね？
柴田委員	そうですね。
田中会長	さっき言ってくださったのはそういう事だと理解しています。 はい、ありがとうございます。これは報告ですよね。
事務局	報告です。
田中会長	あともう1個あると伺っています。
事務局 (都市デザイン課)	<p>4. その他</p> <p>③景観重要樹木の指定に向けた取り組み</p>
田中会長	はい、どうもありがとうございました。積極的にやっていっていただきたいというか、なかなか伐採の話ばかりがクローズアップされますけれど、街路樹が熊本市の資産として脚光を浴びるという非常に良い事だと思います。制度を3つ教えていただきましたけれど、景観重要樹木というのは公共樹木、いわゆる街路樹の方が良いとか、そういうのはありますか？民間でも全然OKなんですか？
事務局 (都市デザイン課)	民間の樹木も指定の対象です。指定の基準等にあれば積極的に指定をしていきたいと考えています。
田中会長	なるほどですね。この前、街中広場研究会の時に景観審の会長の田中智之先生と立ち話になって、熊本市が『水と緑』というのをアピールするときに、来年緑化フェアというのも当然あると思うんですけど、例えば街中だったらオークス通りですかね、通り町から一本入ったところですけど、あそこのクスノキなんかはやっぱりすごく雰囲気も良いですし、熊本の昔からの伝統的な景観として十分成立するし、僕の周りだと結構高評価というか、学生とかでも愛されていると思うんですけど、例えばそういうところも重要樹木になったりする可能性はあるんですか？
事務局 (都市デザイン課)	今お話に出たオークス通りについて、雰囲気が良いという声を色々なところから聞いています。オークス通りのクスノキ群の指定に向けては、今後、景観審議会や所有者、周辺の関係者等を含む様々な方の意見を聞きながら、前向きに検討を進めていきたいと思っています。
田中会長	ありがとうございます。本件について何かご質問とかございますか？天草が選ばれているのは蓑茂先生のお力というか、蓑茂先生、天草の景観審の会長ですし、日頃から僕らも色々教わっているので、たださすがだなというか

	<p>ですね、アコウという天草を代表するような樹木をちゃんと景観重要樹木に制定されていてというのはすごいなと思ったので、ぜひ熊本市としても応援していきたいというように思います。</p> <p>ではご意見がなければ、これで閉めたいと思います。福西さん、今のお話はどうですか？景観重要樹木って話ですけど。</p>
福西委員	はい、楽しみだなって思いました。オーラス通りは確かに私もすごい素敵なところだと思っているので、そういうのがどんどん指定されていくのがすごいいいなと思いました。
田中会長	はい、どうもありがとうございます。それでは今日の議事は全て終了しましたので、これにて閉会ということで終わりたいと思います。皆さん、活発なご議論、どうもありがとうございました。
事務局	5. 閉会